

平成 19 年 10 月 3 日
内閣府（防災担当）

**中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」（第8回）
議事概要について**

1. 専門調査会の概要

日 時：平成 19 年 10 月 2 日（火）14：00～16：40

場 所：KKRホテル東京 11階 孔雀の間

出席者：中林座長、井上、今井、大石、大木、小澤、国崎、小林、近藤、田中、
谷原、藤村、茂木、柳下、山崎、吉井、吉田、渡邊、和田の各委員、
泉防災担当大臣、加藤政策統括官、田口審議官、上田参事官、
鳥巢参事官、上杉参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

事務局より、帰宅行動シミュレーション及び避難者対策の課題とその解決方法等について説明がなされ、これらについて議論した。委員からの主な意見等は以下の通り。

帰宅行動のシミュレーションは、災害時における事例がないため、正しいかどうか実証が難しい。そのため、あまり細かくし過ぎると何が問題かが分かりにくくなる。どのような問題が発生するか、対策を行った場合の効果はどうか等、施策と結びつけてうまくとりまとめる必要がある。

今年の夏に参集訓練をしたが、その際には、長い距離を歩く場合にトイレが問題となった。道路に災害情報に関する表示がある地域と無い地域の差が目についたが、そうした表示を増やしていくことが大切であろう。

歩道への自転車の駐輪により、帰宅困難者の歩行に支障が生じる可能性がある。

シミュレーションの限界を理解して、帰宅困難者対策を議論することが重要である。帰宅困難者数軽減方策、帰宅困難者に必要なケアに関する対策、個々人の帰宅行動に対する対策といった3種類くらいの対策を考える必要があるのではないかと。

水を供給できれば、断水が理由で避難所に来る人を減らせるのではないかと。

地震によるライフライン被害等に起因する高層マンションの機能低下も、避難者の発生要因として考える必要がある。

地域の避難所運営委員会等で避難所マニュアル等を検討しているが、他の地域の人を

受け入れることは考えていないと思われる。移送手段やその後の避難所の運営を考えておくことが重要である。

専門調査会の最終的なアウトプットは、自治体だけでなく市民にも見てもらえるような分かりやすい形で整理してほしい。例えば、自分の地区は避難所が足りないということが分かるようなものができるとうい。

東京の場合、避難所に行かずに両親、子供等の家に疎開する避難者の割合が多いのではないかと。避難者の意向を把握することが望ましい。既存の調査を探して、参考にすればよいのではないかと。

避難者が色々な場所に分散すると、ケアが行き届かないのではないかとという心配がある。区域毎の避難所の過不足を考慮して、あらかじめ誰がどこに行くといった事前調整ができればよいのではないかと。

民間賃貸住宅は確かに空いているかもしれないが、実際にはどの程度使えるのかが問題。費用負担の問題もある。地震発生前と同じ条件で借りられるかどうか分からない。また、空き家の利用可能性についても、検討する必要がある。

避難所や応急住宅の需給バランスの試算は、精度を上げていくことよりも、対策の手がかりを探していくことが重要である。建築物やライフラインの耐震化対策によって、どの程度避難者が減るのが分かるとうい。

避難者対策は、耐震化やライフラインの強化による避難者の発生数の減少、対象施設の追加等による避難所スペースの拡大、基礎自治体の領域を超えた広域的な避難所の運営、避難所のサービス水準をどのようなレベルにできるかなど、色々な局面を考える必要がある。

応急仮設住宅入居は復興への一つのステップであり、もとの場所の復興のためには、仮設住宅は近くにつくる方がよい。

避難者に対する情報の提供に関しては、通信機器があっても電源がないと使えないので、自家発電装置等の電源の確保が重要である。

提供する情報のコンテンツについて、誰が情報を収集し作るのかがまだ整理されていない。帰宅困難者も同様であるが、自治体をまたぐ話でもあり、かなり大掛かりな枠組みが必要ではないかと。

車中避難をどう扱うのか検討した方がよい。家から離れたくない、ラジオも使える等の理由により、最近の地震でも車中避難が多い。

ハイブリッドカーは停電時の非常用電源としても使える。実証実験が既に行われてい

る。地震後の停電状況の下での電源確保策として考えたらよいのではないか。

私立学校を、公立学校と同様に避難所として利用することはかなり難しい。生徒がいる場合にどうするか、女子高はどうか、といった問題がある。公立学校は教育委員会から要請すればよいが、私立学校はそれぞれ学校法人として独立しているので、個別に要請する必要がある。協力の重要性は理解しているが、過大な期待はしない方がよい。

食料や飲料水等の備蓄については、行政が全ての備蓄を持つのではなく、流通備蓄や市民の家庭内備蓄も含めて、その備蓄のあり方を検討した方がよい。

応急仮設住宅建設用地として、農地の活用を考えている区もある。小規模な公共用地など、様々な土地を建設用地として検討していく必要がある。自宅が全壊した跡地の活用といったことも考えられる。

自宅から離れた応急住宅に住むことは、もとの場所の復旧・復興を進めるうえで支障となる。被災地の復興事業では、事業用の仮設建築物に対して事業費を支出できるため、まずは応急仮設住宅を建ててそこに住み、後から恒久的な建物を建てて移り住む等の方法が考えられないか。

帰宅困難者の一時避難場所として、列車やバス、船舶等の乗り物を活用することも考えてはどうか。

シミュレーション等の結果は、大変さがうまく伝わる映像等による形で、公表していくことが有効である。

避難者を近隣の避難所に収容できない可能性があることが分かってきており、市民の意識を変えていくことが必要であるが、誰がそれを言うのかも重要な問題である。自治体職員はなかなか言えない。

テントや食糧などを全国の自治体からどのように調達するか、企業の流通備蓄をどのように活用するか等、全国の資源をフル活用するためには、国の役割が重要である。避難所に関する情報の収集や提供も、国・都県・市区町村が連携して対応していくことが必要ではないか。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	伊藤 夏生
TEL : 03-3501-5693 (直通)		FAX : 03-3501-5199